

令和3年度
事業計画書

公益財団法人神奈川県公園協会

目 次

I	業務概要	1 頁
1	名称等	1 頁
2	基本財産	1 頁
3	設立目的及び事業	1 頁
4	評議員及び役員	2 頁
5	組織及び分掌事務	3 頁
II	令和3年度事業計画	5 頁
1	令和3年度事業体系図	5 頁
2	令和3年度事業運営方針	6 頁
3	令和3年度事業計画	6 頁
	(1) 公益目的事業	6 頁
	(2) 収益事業	20 頁
	(3) 公園協会管理運営事業	25 頁

I 業務概要

1 名称等

- (1) 名 称 公益財団法人神奈川県公園協会
- (2) 所 在 地 横浜市中区扇町三丁目8番地8
- (3) 設立・沿革 昭和50年3月20日
財団法人神奈川県公園協会発足
平成7年4月1日
財団法人神奈川県自然公園協会と統合
平成23年4月1日
公益財団法人神奈川県公園協会に移行

2 基本財産 1億9,000万円（内100万円は神奈川県出捐）

3 設立目的及び事業

(1) 目的（定款第3条）

みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等を行うとともに、安らぎと快適な生活空間を提供する都市公園及び自然公園施設等の適切な管理運営を行いその利用を促進し、県民の健康・福祉の増進と県土のみどり・環境の保全と創造を図り、地域社会の健全な発展に寄与する。

(2) 事業（定款第4条）

ア 公益目的事業

(ア) みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等

(イ) 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等

イ 収益事業等

(ア) 公益目的事業を推進するための駐車場及び売店等の経営

(イ) その他目的を達成するために必要な事業

4 評議員及び役員

(1) 評議員 (令和3年3月31日現在)

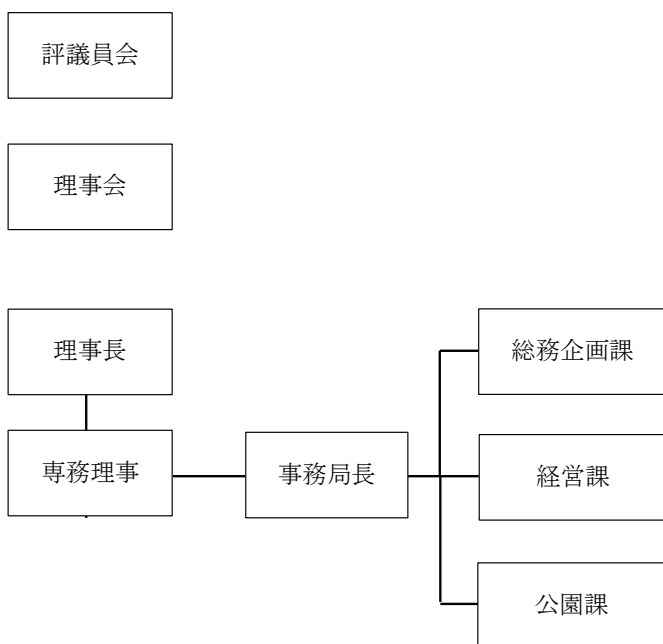
役職名	氏名	現職等
評議員	有路 信	一般社団法人日本公園緑地協会会長
評議員	田嶋 裕美	株式会社建築プラス環境設計事務所取締役
評議員	中村 道也	NPO法人丹沢自然保護協会理事長
評議員	原田 一明	立教大学法学部教授
評議員	寶積 泰之	元公益社団法人かながわ住まい・まちづくり協会 会長
評議員	松藤 静明	元神奈川県企業庁長

(2) 役員 (令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	現職等
理事長	平野 浩一	(専任)
専務理事	井立 雅之	(専任)
理事	石井 邦夫	元財団法人神奈川新聞厚生文化事業団 専務理事
理事	石村 隆生	箱根温泉供給株式会社代表取締役社長
理事	長田 誠	元財団法人シルクセンター国際貿易観光会館 専務理事
理事	羽澄 俊裕	元東京農工大学農学部地域生態システム学科 特任教授
理事	山田 勝巳	一般社団法人日本公園緑地協会顧問
監事	木原 英和	大和市監査委員
監事	小山 明枝	税理士法人横浜会計事務所代表税理士

5 組織及び分掌事務

(1) 組織



- 保土ヶ谷公園
- 塚山公園
- 秦野戸川公園・山岳スポーツセンター
- 大磯城山公園
- 辻堂海浜公園・湘南汐見台公園
- 茅ヶ崎里山公園
- 境川遊水地公園
- 恩賜箱根公園
- 相模原公園
- 七沢森林公園
- 座間谷戸山公園
- 津久井湖城山公園
- いせはら塔の山緑地公園
- はだの丹沢クライミングパーク
- 明治記念大磯邸園

- 秦野ビジターセンター
- 西丹沢ビジターセンター

- 大涌谷駐車場
- 大涌谷インフォメーションセンター

○・・・指定管理者

役職員数（令和3年3月31日現在）

区分	常勤 役員	常勤 職員	専門員	計
事務局	2人	16人	2人	18人
公園等		45人	44人	89人
合計	2人	61人	46人	107人

(2) 分掌事務

□総務企画課

- ・協会運営の企画立案及び調整に関すること
- ・定款及び諸規程に関すること
- ・評議員会及び理事会に関すること
- ・人事、サービス、給与及び旅費に関すること
- ・職員の研修に関すること
- ・福利厚生、被服貸与、労働安全及び衛生管理に関すること
- ・文書の收受、発送及び協会印に関すること
- ・情報公開及び個人情報保護に関すること
- ・その他、他課の主管に属しないこと

□経営課

- ・協会の経営計画の策定及び総合調整に関すること
- ・協会予算及び決算の統轄に関すること
- ・資産の管理及び運用に関すること
- ・金銭並びに物品の出納及び保管に関すること
- ・契約事務に関すること
- ・会計システムの運用に関すること

□公園課

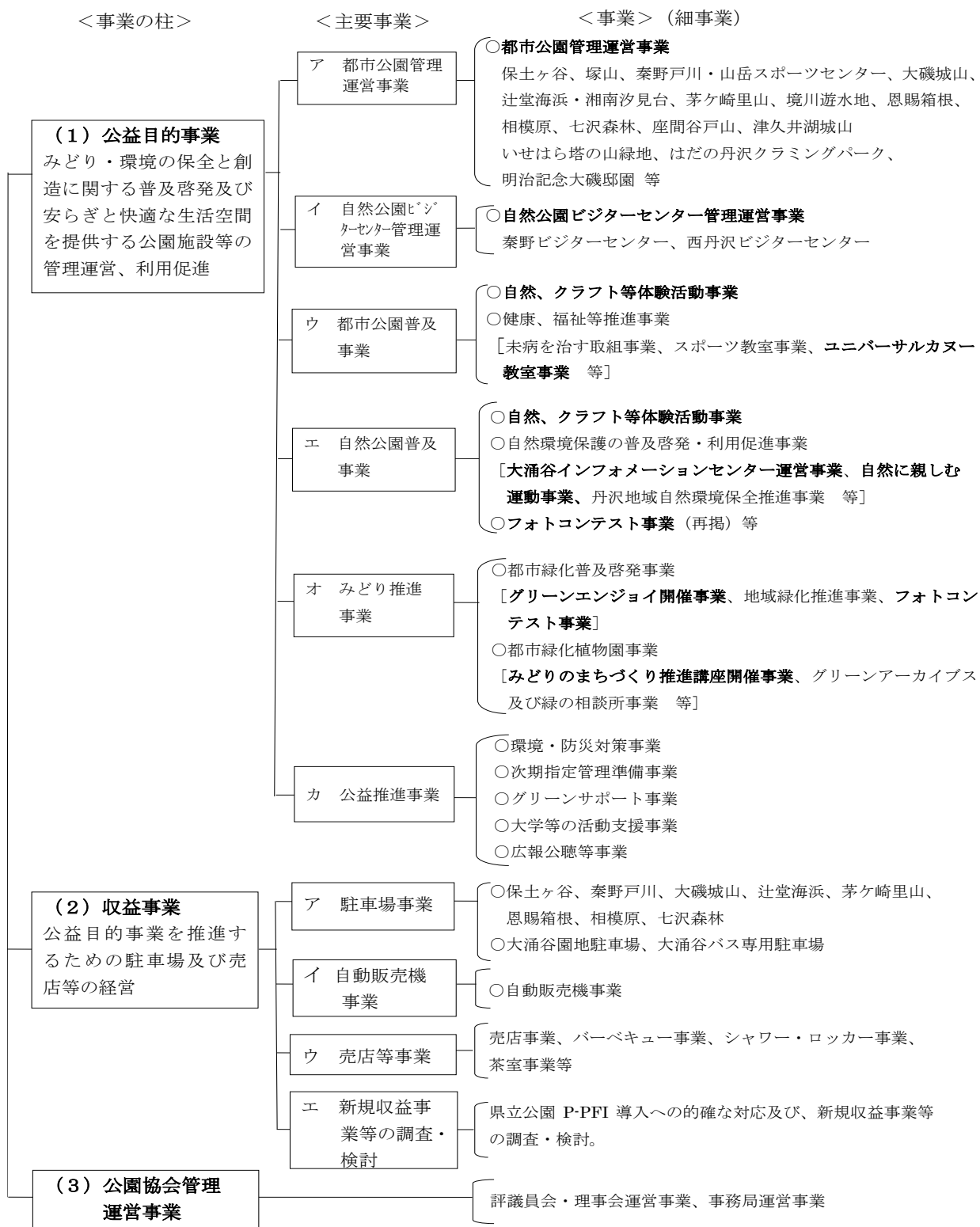
- ・所管する協会事業の総合的な企画及び調整に関すること
- ・公益目的事業の総合的な企画、調整及び調査研究に関すること
- ・みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発事業に関すること
- ・指定管理事業に係る調査研究及び企画・調整に関すること
- ・公園、ビジターセンター等の管理運営の統括及び予算執行・決算、事業の執行管理に関すること
- ・公園等における収益事業の企画、調整及び運営に関すること
- ・大涌谷駐車場、大涌谷インフォメーションセンターに関すること
- ・防災対策活動指針等に関すること
- ・執行管理システムの運営及び総合調整に関すること
- ・NPO、ボランティアその他関係団体との協働等に係る総合調整に関すること
- ・広報刊行物、広報資料の作成及びホームページの運営その他協会事業の情報提供に関すること
- ・緑化協力金に関すること
- ・関係機関等との連絡調整に関すること

□公園、ビジターセンター等

- ・公園、ビジターセンター等の管理運営方針に沿った施設の管理運営に関すること
- ・みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発事業の企画立案、実施に関すること
- ・公園、ビジターセンター等の利用促進に係る自然観察会、講習会、研修会、イベント等の企画開催に関すること
- ・公園、ビジターセンター等の収益事業に関すること
- ・公園、ビジターセンター等の施設、遊具を始め利用者に対する安全管理に関すること
- ・公園、ビジターセンター等の情報収集及び情報発信に関すること
- ・NPO、ボランティアその他関係団体等との連絡調整及び協働に関すること
- ・関係機関等との連絡調整に関すること

II 令和3年度事業計画

1 令和3年度事業体系図



※太字は、行政庁へ公益目的事業として届け出ている事業

2 令和3年度事業運営方針

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催される。神奈川県もサッカー、野球、セーリング等の会場となっており、県立都市公園等にも外国人を含めた多くの来園者が訪れることとなる。

県立都市公園は三期目の指定管理期間の最終年度となり、県立ビジターセンターは二期目の2年目となる。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を契機として県立都市公園の来園者の増加を図るとともに、当協会の「SDGs宣言」に基づき持続可能な社会の実現に寄与する公園管理に取り組むほか、多発する自然災害に対する備え等、社会環境の変化を的確に捉え、事業実施に反映する。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講ずるほか、本来管理者である神奈川県と連絡を密に取りながら、必要な対応を行うものとする。

また、県立都市公園については、次期指定管理公園が決定する年であり、面接審査等に協会一丸となって取り組むとともに、次期指定管理期間への円滑な移行に向け万全な態勢で臨む。

県立ビジターセンターについては、第二期指定管理期間の2年目として提案事業の実現に取り組む。

なお、将来の経営環境の変化に備えるためにも、既存事業の不断の見直しや収入の拡充方策の検討を行うなど、更なる効率化や財源の確保に取り組むものとする。

このような様々な取組を通じて、資産を生み出す努力を行い、将来の公益目的事業や収益事業、指定管理公園の状況変化に備えるための積み立てを行うなど、財政基盤の強化を図りながら公益財団法人としての更なる公益性の向上に取り組む。

3 令和3年度事業計画

(1) 公益目的事業

ア 都市公園管理運営事業

指定管理者として管理する県立都市公園等14施設等の管理運営を行う。

① 都市公園管理運営事業

保土ヶ谷公園、塚山公園、秦野戸川公園・山岳スポーツセンター、大磯城山公園、辻堂海浜公園・湘南汐見台公園、茅ヶ崎里山公園、境川遊水地公園、恩賜箱根公園、相模原公園、七沢森林公園、座間谷戸山公園、津久井湖城山公園

■ 県立保土ヶ谷公園の管理運営

共同事業者である（株）サカタのタネ、サカタのタネグリーンサービス（株）、（株）オーチューと連携し、硬式野球場、サッカー場、プール、駐車場等、様々な施設の適切な管理運営を行う。

運動公園として、スポーツを「する・みる・ささえる」の視点から各種イベントを開催するとともに、ラグビー場、軟式野球場、少年野球場の平日料金を設定するなど、運動施設の閑散期の利用促進に取り組む。

また、令和3年7月から9月に開催される予定の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の応援プログラムとして、各種団体と連携したサッカー教室、ラグビー教室を開催するなど、スポーツに関連したイベントの充実に取り組む。

さらに、「東京2020オリンピック競技大会」におけるサッカー競技の公式練習会場及び全国高等学校野球選手権神奈川大会の決勝戦等の会場として、質の高い競技環境を維持するとともに、円滑な大会運営の支援に取り組む。

スポーツ関連以外でも、キャンドルナイトや梅まつり等の地域に密着したイベントの一層の定着化と充実に取り組む。

本公園の広域避難場所、広域応援活動拠点としての防災機能をさらに高めるため、消防、警察及び園内施設を利用する団体等と連携した防災訓練を行う。

■ 県立塚山公園の管理運営

共同事業者である県立塚山公園保存会と連携し、サクラの名所として、枯損木、天狗巣病の処理等を実施しサクラの植生管理を行うとともに、眺望の確保と適切な樹林地管理、四季を通じて楽しめる花修景づくりを行う。

また、横須賀市観光協会や地元市民団体と連携したイベントを開催するほか、ホームページにおいて三浦桜ゆかりの地としての由来や桜の開花状況のライブ配信を行うなど、さらなる利用促進に取り組む。

■ 県立秦野戸川公園・山岳スポーツセンターの管理運営

両施設は一体的管理となっており、それぞれの施設の特徴を生かした適切な管理を行う。

秦野戸川公園は、表丹沢を望む雄大なロケーションや都市近郊

のアウトドアレクリエーションの拠点として、安全・快適な環境を提供する。

また、秦野市や地元自治会、地元農家、市民団体等と協力し、地域と一体となった各種イベントの開催や、チューリップやアジサイを始めとする花々による見どころをさらに充実させる。

山岳スポーツセンターは、県内有数のクライミングウォールを有する山岳スポーツの拠点として知識・技能の習得とともに、安全登山の普及に努める。また、スポーツクライミングが「東京 2020 オリンピック競技大会」の競技種目になっていることから関係機関と連携し機運醸成に協力していく。

さらに、同敷地内で当協会が管理運営する秦野ビジターセンターや、秦野市のボルダリング施設「はたの丹沢クライミングパーク」と一体となった事業を展開し、更なる魅力アップを図る。

■ 県立大磯城山公園の管理運営

共同事業者である湘南造園(株)と連携し、旧三井財閥別荘跡地、旧吉田茂邸跡地の公園として、適切な管理運営を行うとともに、大磯の邸園文化に根付く「おもてなし」の心による上質な癒し空間となる公園づくりを行う。

また、公園ガイドツアーや大磯の歴史関連イベントを充実させるほか、紅葉のライトアップ、茶室「城山庵」や「北蔵ギャラリー」における体験教室等を開催する。

さらに、令和2年11月3日に一部開園した国が整備を進める「明治記念大磯邸園」や、大磯町郷土資料館と連携した公園の利用促進と観光拠点化を進める。

■ 県立辻堂海浜公園・湘南汐見台公園の管理運営

共同事業者である(株)オーチャーと連携し、ジャンボプールや交通公園、交通展示館、有料駐車場等の様々な施設・設備について、修繕箇所を早期発見・早期対応を行うとともに、公園全体にわたる県の再整備事業とも連動した適切な維持管理を行う。

また、「辻の盆」などの大規模イベントに加え、地域の人材や資源を活用した利用プログラム「かいひんSUN-DAY事業」等を開催することにより、これまで築いてきた地域連携の一層の充実を図る。

さらに、「やさしいうんどう教室」、「寝たきりゼロ体操」や「ユニバーサルカヌー体験教室」などの健康づくりプログラムを実施

するほか、閉鎖期間のプールにおいて「水辺の安全を一緒に学ぼう」イベントを開催し、閑散期の施設の有効活用を図る。さらには、水仙ガーデンの充実など利用者サービスの向上に取り組む。

■ 県立茅ヶ崎里山公園の管理運営

里山景観が残る公園の特性を踏まえ、「眺め・歩き・食し・学び・楽しむ 里山の恵み伝える公園」を管理運営方針として、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」をはじめとしたボランティア等と連携、協働し、県民参加型の県民に親しまれる公園づくりを行う。

また、幅広い層の県民に、自然とのふれあいをはじめ、エリア毎の特徴を活かした多様なレクリエーションの場を提供する。

「畑の村」エリアでは、地域の小学生を対象とした農体験プログラム「里山学校」の実施や、バーベキュー場の運営などによる利用促進に取り組むとともに、パークセンター内の喫茶・軽食コーナーを引き続き、「茅ヶ崎里山公園地域連絡協議会」と連携し運営するなど、来園者の利便性の向上に取り組む。

さらに、令和3年10月に開園20周年を迎えることから、開園20周年事業として教育機関や茅ヶ崎市緑化協働組合等と連携しながら「山頂の村」に照手桃20本を植樹し、公園の更なる魅力向上を図る。

■ 県立境川遊水地公園の管理運営

遊水地公園としての機能・役割を踏まえ、適切な維持管理による遊水地機能の確保や利用者の安全確保に努めるとともに、遊水地の役割や水害対策等についての普及啓発を行う。

また、水辺の自然豊かなビオトープを適正に維持管理、保全するとともに、地域と連携した環境学習の場としての活用を図る。

さらに、スポーツ施設においては、健康スポーツ教室の開催や広報の充実等により、施設の利用促進と県民の健康増進に寄与する。

■ 県立恩賜箱根公園の管理運営

本公園は、平成25年に「国登録記念物」、令和元年に「皇室ゆかりの庭園」として、国の「ガーデンツーリズム登録制度」にそれぞれ登録された。

協働事業者である（株）ランドフローラと連携し、この歴史と品格を有する公園の景観や史跡の保全に配慮した適切な維持管理を行う。

また、バラや牡丹の展示等を開催するほか、「沼津御用邸記念公園」をはじめとする他の皇室ゆかりの公園と連携し、広報や共同イベントを開催することにより回遊性を高め、更なる利用促進と周辺地域の活性化に取り組む。

さらに、コロナ禍である状況を踏まえ、令和2年に園内に設置したセルフガイドシステム「おもてなしタグ」により歴史や花を紹介するなど、利用者の安全確保とサービス向上に取り組む。

■ 県立相模原公園の管理運営

共同事業者である（株）サカタのタネ、サカタのタネグリーンサービス（株）と連携し、魅力ある景観づくりと緑の情報発信等の充実に取り組み、一層の利用促進を図る。

本公園のシンボルの一つであるフランス式庭園においては、芝生の緑に花々が映える美しい庭園としての魅力を維持する。

また、「サカタのタネグリーンハウス」では、館内の無料区域において、来園者が気軽に立ち寄り休憩して花と緑の魅力に触れる場を提供する。

さらに、「グリーンアーカイブス」において、県内の都市公園や都市緑化に関する資料の収集・展示を行うなど、都市緑化植物園としての機能拡充に取り組む。

■ 県立七沢森林公園の管理運営

自然豊かな里山環境を維持するため、計画的な間伐を行うとともに、間伐材や落ち葉を炭や堆肥等に活用するなど、資源循環型の管理を行うほか、ヤマビルの生息しにくい明るい樹林地づくりに取り組む。

また、七沢温泉郷地域が県内初の森林セラピー基地として認定されていることを活かし、「森林セラピー体験ウォーク」や「ノルディックウォーキング体験」など心身の健康づくりに資するプログラムやサービスの充実を図る。

さらに、地元の七沢温泉や観光協会等と連携したイベントを充実するなど、更なる地域の活性化に貢献する。

■ 県立座間谷戸山公園の管理運営

自然豊かな里山環境を活かして整備された公園を継承するため、里山の景観、谷戸の生物の多様性に配慮した適切な管理運営を行う。

また、市民活動の意見交換の場である運営会議を開催するとともに、ボランティアとの共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝えるとともに、連携の強化に取り組むなど、市民参加による管理運営を継続する。

さらに、様々なイベントやプログラム等の充実により、里山体験を通じて自然に親しむ場や、ウォーキングや散策による健康づくりの場を広く県民に提供する。

■ 県立津久井湖城山公園の管理運営

戦国時代の山城跡と豊かな自然環境を生かした公園として、「しろやまオープンミュージアム」、「快適な湖畔の憩いの空間」を管理運営方針に掲げ、歴史、環境教育の場として、相模原市立博物館や県考古学財団との連携を強化しながら、自然と歴史の学習機会を幅広く提供する。

また、スマートフォンユーザーに向けた歴史セルフガイドシステムにより、津久井城の歴史や遺構について、写真や図を用いて、より分かりやすい情報提供を行う。

さらに、地元の観光協会や商工会と連携した津久井城祭りの開催や津久井城ブランドの名産品の普及等、地域と一体となった観光拠点づくりを進めるとともに、来園者の憩いの場を提供する。

② 県立いせはら塔の山緑地公園の管理運営

伊勢原市に残る貴重な緑地を、県が土地所有者の理解と協力を得て借り受け、都市緑地法に基づき市民緑地制度を活用し、保全、整備を進める全国初の緑地公園であり全体計画面積 33ha のうち、現在 13ha が暫定開園している。

本公園の管理運営にあたっては、緑地公園としての特性を活かし、地権者や NPO 団体等との連携を図り、良好な里山環境を保全・復元し県民緑地としての活用を推進する。

また、地域団体等と連携した展示やイベントを充実し、「緑豊かな県民の憩いの場」を提供する。

③ 大磯町からの受託事業

大磯城山公園内に位置し、大磯町が管理する「大磯町郷土資料館」及び「旧吉田茂邸」の敷地内の樹木管理業務等を受託し、適切に実施する。

④秦野市からの受託事業「はだの丹沢クライミングパーク」の管理運営
令和2年6月に秦野戸川公園内に秦野市が整備したボルダリング施設の管理運営業務を受託し、適切に実施する。

また、隣接する山岳スポーツセンターのリードウォール、スピードウォールと合わせ、オリンピックスポーツクライミング3種目を1度に楽しめる国内有数の拠点として適切な管理運営を行う。

⑤国からの受託事業

令和2年11月に一部開園した国が整備を進めている明治記念大磯邸園の企画運営業務を引き続き受託し、適切に実施する。

イ 自然公園ビジターセンター管理運営事業

自然公園ビジターセンター2施設において、丹沢の自然情報や登山情報を収集・発信し、登山者の安全確保を図るとともに、自然保護の大切さについて普及啓発を進める。実施にあたっては、両ビジターセンターが一体となり効果的・効率的な運営に取り組む。

また、第二期指定管理期間の2年目として提案事業の確実な実施に取り組む。

さらに、都市公園と連携した展示を行うなど、幅広い普及啓発や利用促進に取り組む。

■県立秦野ビジターセンターの管理運営

丹沢山地の中で最も登山者が多い塔ノ岳の登山口に位置する当施設は、主に表丹沢及び東丹沢地域の登山情報や自然情報の収集・発信拠点としての管理運営を的確に行う。

また、引き続き地元警察や登山団体等と連携し、安全登山の普及啓発を行うほか、秦野戸川公園に訪れる家族連れなどの幅広い利用者層に応じた楽しめる展示制作や自然体験プログラムを通じた自然保護の普及啓発に取り組む。

■県立西丹沢ビジターセンターの管理運営

檜洞丸を中心とした西丹沢の登山口に位置する当施設は、本格的な登山・沢登りを目的とした利用者が多いことから、西丹沢地域における自然や登山の情報収集・発信の充実とともに、展示や自然教室を通じた自然保護の普及啓発に取り組む。

また、引き続き地元警察や自然公園指導員等と連携し、山岳遭難防止の更なる普及啓発に取り組む。

ウ 都市公園普及事業

①自然、クラフト等体験活動事業

公園を活用した環境学習、自然教室、クラフト体験教室等を通じ、みどり・環境の保全についての理解を深める。

②健康、福祉等推進事業

公園の施設を活用した未病改善の取組として、各公園において日頃から行えるノルディックウォーキング等を推進するとともに、様々なスポーツ大会やウォーキング教室を開催する。

また、辻堂海浜公園において、誰もが安全に楽しめる「ユニバーサルカヌー」の体験試乗会等を実施する等、健康、福祉の推進に取り組む。

引き続き、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の応援プログラム認証団体として、各公園で実施する応援プログラムを通じた機運醸成に取り組む。

エ 自然公園普及事業

①自然、クラフト等体験活動事業

ビジターセンターや自然公園において環境学習、自然教室、クラフト体験教室の開催や、学校等への講師派遣を通じ、みどり・環境の保全についての理解を深める。

②自然環境保護の普及啓発・利用促進事業

大涌谷インフォメーションセンターにおいて、大涌谷をはじめとした箱根地域の自然、歴史、見どころ等の情報を収集し広く公開するとともに、環境省（富士箱根伊豆国立公園管理事務所）、神奈川県、箱根町、（一財）自然公園財団箱根支部、当協会が組織する「箱根地域自然に親しむ運動実行委員会」の一員として、自然に親しむ運動事業を開催し、誰もが箱根の魅力に触れることができる機会を提供し、箱根地域の自然環境保護の普及啓発と利用促進を図る。

また、箱根のビジターセンターと当協会が管理運営する丹沢の2つのビジターセンターが共同で、自然情報やイベント案内を掲載した「自然公園だより」を発行し、県内の自然公園への理解を深めるとともに利用促進を図る。

③丹沢地域自然環境保全推進事業

丹沢大山自然再生委員会の会員として自然環境保全の普及活動に協力するほか、県の「丹沢大山クリーンピア 21」に協力し、各ビジター

センターで丹沢のゴミ持ち帰り運動を行うなど、丹沢地域の自然環境保全活動に取り組む。

オ みどり推進事業

①都市緑化普及啓発事業

■グリーンエンジョイ開催事業

NPO 法人と協働し、県民参加による都市緑化先進事例の見学会を企画・開催する等、みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発を推進する。

■地域緑化推進事業

・地域緑化活動支援事業

花と緑にあふれたまちづくりを推進するため、公園周辺の幼稚園、保育園の花壇・農園づくりへの支援、公園周辺、街中での緑化活動や生物多様性の保全活動の支援を地域・関係団体・企業・福祉施設等と連携し行う。

また、障がい者の就労支援を目的とし、県内の学校や商業施設等で植栽する「どんぐりの苗木」を福祉施設と協働して生産する。

・SDGs 普及事業

SDGs への理解を深める場として都市公園を活用し、園内のポスターや各種イベント等の場で、当協会や県内の団体等の「SDGs 達成」に向けた活動を紹介する等、SDGs の普及を図る。

■フォトコンテスト事業

・花とみどりのフォトコンテストの開催

県立都市公園・自然公園等の風景や景観の魅力に触れ、みどり・環境の保全と創造の意識啓発に繋がるフォトコンテストを行う。

・花とみどりのフォトコンテスト入賞作品展の開催

県立都市公園等において、県内各地の様々な風景や景観を通し、みどり・環境の保全の必要性を伝える作品展を開催する。

・写真教室の開催

幅広い公園の楽しみ方を提供し、利用促進を図るため、専門家の指導による写真教室を開催する。

②都市緑化植物園事業

相模原公園は、県立都市公園唯一の都市緑化植物園であることから、都市公園管理運営事業に加え、平成 29 年 10 月にオープンした「グリーンアーカイブス」の着実な運営を行うほか、みどりのまちづくりを推進するための普及事業を開催するなど、都市緑化植物園としての機能拡充に取り組む。

■グリーンアーカイブス&緑の相談所事業

園内の「公園ナビステーション（緑の相談所）」内に、オープンした「グリーンアーカイブス」において、県内の都市公園や都市緑化に関する資料を収集・展示し、県民や団体等の都市緑化を担う活動を支援するなど、緑の情報発信拠点としての機能充実を図る。

■みどりのまちづくり推進講座開催事業

NPO 法人と協働し、地域で都市緑化を実践するための知識や技術を習得するための講座を開催する。

■ガーデニングスクール事業

園内の「日本庭園」や「緑の街」等を活用し、都市緑化の普及啓発を図るためのガーデニングスクールを開催する。

カ 公益推進事業

①環境・防災対策事業

■環境対策活動資機材の活用

各公園に配備した環境対策資機材を活用し、更なる環境負荷の削減や資源循環型管理の推進に取り組む。

■防災備蓄品の補完・充実及び地域と連携した避難訓練の実施

防災の観点から、発災時に備え、各公園の防災備蓄品の補完・充実に取り組む。

また、地域と連携した避難訓練を実施し、利用者等の避難誘導や各公園に配備した防災対策資機材の有効活用に向けたデモンストレーション等の実施、さらには、職員の緊急参集訓練を行うなど、災害時に的確な対応を図るため万全な準備に取り組む。

②次期指定管理準備事業

次期指定管理公園が決定する年として、面接審査等の準備や次期指定管理期間への円滑な移行に向け万全な態勢で臨む。

③グリーンサポート事業

高い専門性と技術力を有した特別指導員による技術指導により、公園管理運營業務における植物管理の質の向上や、公園周辺の幼稚園、保育園における野菜づくりを通じた食育活動等を継続する。

また、当協会が独自に設定した管理運営計画や目標の達成度を PDCA チェックシステムにより職員自ら評価を行い、課題の改善や管理運営の質の向上を図る。

さらに、利用者目線で公園サービスの調査を行う「モニター制度」の実施により、管理運営事業の質や職員の資質の向上を図る。

④大学等の活動支援事業

大学等の公園等に関する自然環境調査や、利用ニーズ調査などの研究活動を支援し、その成果を管理運営に活用するため、支援体制を整備し、連携先の拡大に努めるとともに、研究活動の場としての活用の充実を図る。

⑤広報公聴等事業

協会ウェブサイトや各公園、ビジターセンターのウェブサイト及びTwitter、Facebook等のソーシャルメディアを活用し、公園等のイベント情報、自然情報、安全管理情報等のきめ細かな情報を発信し、質の高い利用サービスを行う。

また、地元タウン誌への記事掲載や、「かながわパークナビ」、「オリジナルカレンダー」等の発行に加え、公園、緑地やその制度に関する情報提供を目的とした「新公園かながわ」（仮称）の発行準備を行う。当協会マスコットキャラクター（coちゃん・enちゃん）を活用した広報活動等により、公園の利用促進や協会事業を広くPRするとともに、みどり・環境の保全等の普及啓発を推進する。

有料施設の管理運営

指定管理者として管理する県立都市公園等において、有料施設の運営を行う。

[利用料金]

■保土ヶ谷公園

施設名	料金体系
硬式野球場	1時間 3,610円（他に室内練習場、照明料等有り）
軟式野球場	1時間 1,070円
少年野球場	1時間 470円
サッカー場	◇入場料を徴収しない場合 1時間 11,000円 ◇入場料を徴収する場合 徴収した入場料の総額に10分の1を乗じて得た額
ラグビー場	◇入場料を徴収しない場合 全面1時間 11,000円 半面1時間 5,500円 4分の1面 1時間 2,750円 ◇入場料を徴収する場合 徴収した入場料の総額に10分の1を乗じて得た額
テニスコート	1時間 710円
プール	入場料 大人（中学生以上） 310円 小人（小学生以下） 110円
体育館	全面1時間 1,230円 半面1時間 610円 卓球1面1時間 340円

■秦野戸川公園

施設名	料金体系
少年野球場	1時間 470円
多目的グラウンド A・B	1時間 310円

■辻堂海浜公園

施設名	料金体系
ジャンボプール	入場料 大人（高校生以上） 850 円 中人（中学生） 520 円 小人（小学生以下） 210 円 障害者及び介添え 1 名無料 回数券 大人 7 枚綴り 5,100 円 中人 7 枚綴り 3,120 円 小人 7 枚綴り 1,260 円
交通展示館	入館料 20 歳以上 65 歳未満 310 円 20 歳未満及び学生 210 円 高校生及び 65 歳以上 100 円 ※中学生以下無料
スカイサイクル	利用料金 大人（中学生以上） 210 円 小人（小学生以下） 100 円
多目的広場	利用料金 全面 1 単位（1 時間） 3,200 円 半面 1 単位（1 時間） 1,600 円

■湘南汐見台公園

施設名	料金体系
少年野球場	利用料金 1 単位（1 時間） 470 円
運動広場	利用料金 1 単位（1 時間） 310 円

■相模原公園

施設名	料金体系
サカタのタネグリーンハウス	トロピカルガーデン、カクタスガーデン 100 円 ※中学生以下無料

■山岳スポーツセンター

施設名	料金体系
山岳スポーツセンター	◇宿泊等 1泊 3,140円 小学生 1,570円 宿泊以外の利用1室 1時間 160円 ◇研修・トレーニング室 ・一般利用(1人) 午前 160円 午後 210円 ・専用利用(1時間) 530円 ◇屋外クライミングウォール ・一般利用(1人) 午前 470円 午後 630円 ・専用利用(1面) 午前 4,710円 午後 6,290円 ◇スピードウォール ・一般利用(1人) 1時間 200円 ・専用利用(1面) 1時間 2,000円

[使用料]

■境川遊水地公園

区分	単位(金額)
少年野球場A・B	1時間 (460円)
多目的グラウンド	全面1時間 (300円) 半面1時間 (150円)
テニスコート	1時間 (700円)

※使用料は県に納入

■はだの丹沢クライミングパーク

区分	単位(金額)
小学生、中学生	1時間 (200円)、1日 (700円)
高校生、大学生	1時間 (300円)、1日 (1,000円)
一般	1時間 (500円)、1日 (1,600円)
専用利用	全面 1時間 (7,500円) 半面 1時間 (3,750円)

※使用料は秦野市に納入

(2) 収益事業

ア 駐車場事業

(ア) 県立都市公園等駐車場管理運営事業

指定管理を受けている公園の駐車場8施設について、利用者が安心・安全で快適に利用できる有料駐車場として、適正な管理と確実な運営を行う。

公園名	駐車料金	収容台数	令和3年度収入見込 (令和2年度収入見込)
保土ヶ谷公園 通年有料 (時間制)	1時間まで 大型 630円 普通 220円 以降30分毎に加算 大型 320円 普通 110円 1日上限 大型 3,060円 普通 1,020円	大型 10台 普通 367台	71,517千円 (38,183千円)
秦野戸川公園 通年有料 (時間制{駐車後30分以降有料})	平日(7/21~8/31・12/29~1/3は休日料金) 中型以上 310~810円 普通車 100~410円 休日 中型以上 630~1,690円 普通車 320~1,060円	大型 10台 普通 302台	22,009千円 (18,432千円)
大磯城山公園 土日祝日有料 (時間制)	1時間まで 中型以上 1,200円 普通 300円 以降30分毎に加算 中型以上 600円 普通 150円 二輪 無料 第2・3駐車場は通年無料	大型 2台 普通 81台	4,804千円 (3,753千円)
辻堂海浜公園 通年有料 (時間制)	1時間まで 大型 1,050円 普通 430円 以降30分毎に加算 大型 530円 普通 220円 1日上限(フェール期間除く) 大型 上限なし 普通 1,250円 二輪 無料	普通 800台	208,331千円 (129,480千円)

公園名	駐車料金	収容台数	令和3年度収入見込 (令和2年度収入見込)
茅ヶ崎里山公園 通年有料 (1回制)	平日(12/29~1/3は休日料金) 大型 610円 普通 200円 休日 大型 1,220円 普通 410円 北駐車場 通年無料 二輪 無料	大型 10台 普通 405台 (内、北駐車場 10台)	18,655千円 (15,958千円)
恩賜箱根公園 通年有料 (時間制{二輪は1回制})	1時間毎 大型 850円 普通 320円 1回制 二輪 110円	大型 9台 普通 62台 二輪 10台	25,703千円 (22,416千円)
相模原公園 通年有料 (時間制)	平日 大型 310~610円 普通 100~200円 休日 大型 1,020~2,040円 普通 310~610円 西駐車場 通年無料 二輪 無料	大型 5台 普通 329台 (内、西駐車場 47台)	19,704千円 (14,874千円)
七沢森林公園 4/1~11/30の土日祝日有料 (1回制)	大型 1,050円 普通 530円 二輪 110円 北口駐車場は通年無料	大型 5台 普通 197台	4,746千円 (3,209千円)
合 計			375,469千円 (246,305千円)

(イ) 自然公園駐車場管理運営事業

大涌谷は、富士箱根伊豆国立公園内に位置しており、箱根を代表する景勝地であり、園地には多くの観光客が訪れる観光名所である。

大涌谷は火山ガスの影響等により、園地の利用時間制限や大涌谷自然研究路など園地の一部の立入り規制が行われているため、引き続き、園地事業者と連携を図り、火山ガス等に対応した避難訓練の実施や大涌谷園地監視員の配置など、利用者が常に安全安心で快適に利用できる有料駐車場の運営を行うとともに「箱根山火山防災協議会」の取組に協力していく。

なお、大涌谷自然研究路は年度内の再開が想定されるため、県・町・園地事業者と連携して安全利用とPRに協力する。

令和2年度は本県に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が2回にわたり発せられ、第1回目(令和2年4月7日~5月25日)の発令では、4月29日~5月31日に駐車場を閉鎖し、第2回目(令和3年1月7日~3月7日、東京・神奈川・埼玉・千葉の一都3県は同月21

日まで延長) 発令以降も利用者は減少している。

大涌谷駐車場の経営面では、新型コロナウイルス感染症の今後の動向や、自然研究路再開に伴う駐車時間の長期化等、不確定要素も多いため、より一層の機能向上、適正な運営に向けて主体的に取り組むこととし、中長期的な修繕計画の策定やそのための財源確保を検討するとともに、適切な維持管理に努める。

引き続き当協会が「箱根大涌谷園地活性化協議会」の事務局となり、園地事業者、環境省(富士箱根伊豆国立公園管理事務所)、神奈川県、箱根町等の関係者と連携を図り、更なる利用者の安全性と利便性の向上に努める。

公園名	駐車料金	収容台数	令和3年度収入見込 (令和2年度収入見込)
大涌谷駐車場 通年有料(1回制)	二輪車 110円 普通 530円 大型 1,580円	二輪車 10台 普通 112台 大型 12台	127,804千円 (115,303千円)
大涌谷大型バス専用 駐車場 通年有料(1回制)	大型 1,580円	大型 14台	11,519千円 (1,546千円)
合 計			139,323千円 (116,849千円)

イ 自動販売機事業

指定管理を受けている公園において、利用者の利便性とサービスの向上を図るため、自動販売機の管理運営を行う。

公園名	設置数	令和3年度収入見込 (令和2年度収入見込)
保土ヶ谷公園	28台	4,964千円 (4,704千円)
塚山公園	2台	264千円 (261千円)
秦野戸川公園	9台	3,059千円 (2,857千円)
大磯城山公園	5台	689千円 (618千円)
辻堂海浜公園	32台	12,769千円 (10,561千円)
湘南汐見台公園	3台	520千円 (430千円)
茅ヶ崎里山公園	16台	6,420千円 (5,600千円)
境川遊水地公園	12台	3,674千円 (4,450千円)
恩賜箱根公園	4台	1,293千円 (935千円)
相模原公園	13台	4,042千円 (4,026千円)
七沢森林公園	9台	1,567千円 (1,478千円)
座間谷戸山公園	6台	2,797千円 (2,768千円)
津久井湖城山公園	4台	800千円 (761千円)
合 計	135台	42,858千円 (39,449千円)

ウ 売店等管理運営事業

当協会が管理運営する県立都市公園等の利用者の利便性とサービスの向上を図るため、売店や軽飲食施設等の管理運営を行う。

公園名	施設	設置数	令和3年度収入見込 (令和2年度収入見込)
保土ヶ谷公園	売店・軽飲食	6 施設	1,645千円 (680千円)
	オートテニス	1 施設	1,118千円 (1,068千円)
秦野戸川公園	バーベキュー場	1 施設	8,100千円 (4,042千円)
	茶室	1 施設	4,247千円 (3,488千円)
大磯城山公園	茶室	1 施設	2,859千円 (2,236千円)
辻堂海浜公園	売店・軽飲食	6 施設	8,783千円 (1,899千円)
	シャワー・ロッカー	3 施設	8,953千円 (504千円)
茅ヶ崎里山公園	バーベキュー場	1 施設	11,041千円 (4,955千円)
境川遊水地公園	温水シャワー	1 施設	38千円 (60千円)
恩賜箱根公園	茶処	1 施設	2,364千円 (1,231千円)
相模原公園	売店・EV 充電器	2 施設	266千円 (296千円)
七沢森林公園	バーベキュー場	1 施設	10,320千円 (6,473千円)
	陶芸教室	1 施設	1,440千円 (660千円)
津久井湖城山公園	バーベキュー場	1 施設	3,651千円 (2,809千円)
合 計			64,825千円 (30,401千円)

エ 新規収益事業等の調査・検討

各公園における便益施設等のニーズを把握し、各公園の特性に合わせた新規収益事業や物品販売等の可能性について調査・検討を行う。

また、「公募設置管理制度 (Park-PFI)」について、引き続き情報収集に努める。

(3) 公園協会管理運営事業

ア 評議員会・理事会等運営事業

区 分	予定年月	審議予定項目
定時評議員会	令和3年6月	令和2年度収支決算 令和2年度事業報告 等
定例理事会	令和3年6月	令和2年度事業報告 令和2年度収支決算 定時評議員会の開催 等
	令和4年3月	令和4年度事業計画 令和4年度収支予算 等
臨時理事会	令和3年10月	公園等視察調査 等

イ 事務局等の運営事業

当協会の業務の基盤となる事務局の管理及び運営に要する経費等を確保し、適切に運営する。